

令和2年度第4回幕別町都市計画審議会議事録

1. 開催日時 令和3年3月22日(月) 午前10時00分

2. 開催場所 幕別町役場 2-A・B会議室

3. 出席者 都市計画審議会委員

嶽山 信行	(学識経験者)
土屋 博樹	(学識経験者)
岡本 芳夫	(〃)
小島 智恵	(町議会議員)
小川 純文	(〃)
谷内 雅貴	(農業委員会会長)
笹原 早苗	(公募によるもの)
岡本 貴美子	(〃)
中野 聖	(〃)

事務局

建設部長	笹原 敏文
都市計画課長	河村 伸二
計画係長	鈴木 亮二
計画係	須田 明彦

4. 議事 諮問第3号 幕別町都市計画マスタープランの策定について

諮問第4号 幕別町緑の基本計画の策定について

5. その他

6. 議事概要 次のとおり

笹原部長 開会に先立ちまして、町長から会長に幕別町都市計画マスタープラン及び幕別町緑の基本計画の策定に係る諮問書をお渡しいたしますので、会長は前の方をお願いいたします。

飯田町長 諮問書
令和3年3月22日
幕別町都市計画審議会会長 嶽山信行様
幕別町長 飯田 晴義 次の事項について貴会に諮問いたします。
1 幕別町都市計画マスタープランの策定について
2 幕別町緑の基本計画の策定について
どうぞよろしくお願いいたします。

笹原部長 町長につきましては、ここで退席させていただきます。

笹原部長 ご起立願います。ご苦勞様です(礼)、ご着席ください。
只今より令和2年度第4回都市計画審議会を開催致します。
会議に先立ちまして、本日、小林委員につきましては所用により欠席との申し出がございましたので報告いたします。
初めに嶽山会長よりご挨拶を頂きます。

嶽山会長 開会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、令和2年度第4回目の幕別町都市計画審議会でございます。

何かとお忙しい中、皆さんの出席を頂きまして、審議会が開催できますことを心から感謝申し上げます。

さて、本日は、諮問事項2件でありまして、幕別町都市計画マスタープラン及び幕別町緑の基本計画の策定について、先ほど、町長から諮問を受けたところがあります。

諮問された2件の計画につきましても、これまで本審議会において、協議・検討をしていただけてきたところではありますが、本日、それぞれの案について諮問されましたことから、さらに審議を重ねまして、答申したいと考えております。

簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。本日は、よろしくお願ひいたします。

笹原部長 それでは、議事に入らせていただきます。議事の進行につきまして、嶽山会長よろしくお願ひいたします。

嶽山会長 それでは、会議日程に沿いまして、会議を進めていきたいと思ひます。
日程2 諮問第3号、幕別町都市計画マスタープランの策定について事務局から説明をお願ひいたします。

鈴木係長 計画係の鈴木です、よろしくお願ひいたします。まず、最初に資料の確認をさせていただきます。令和2年度第4回幕別町都市計画審議会議案と資料1～3は諮問第3号都市マス策定に関わる資料として、計画の本文、概要版、経過となっております。資料4～6につきましても、諮問第4号緑の基本計画策定に関わる資料として、都市マス同様に計画の本文、概要版、経過となっております。資料はお揃いでしょうか？

それでは座ってご説明させていただきます。

諮問第3号『幕別町都市計画マスタープランの策定について』、ご説明いたします。資料1につきましても、計画の本文となります。こちらの計画書につきましては、今年度においては、都計審においても3回にわたりご協議いただき、いただいたご意見や昨年度の住民アンケート調査の結果等を計画書の方に盛り込んで作成してきたものです。

11月に開催いたしました第3回都計審からの大きな変更はありませんが、前回案から、全体を通して見た中で文言の修正、前回委員会でご意見いただいた写真の場所の記載、パブリックコメントの実施結果、注釈の項目の一部変更・追加を行ったものとなっております。

計画書の内容につきましても、大きな変更はありませんが、資料2の概要版と資料3の策定の経過を用いて簡単に説明させていただきますと思ひます。

資料2の1ページをご覧ください。

都市計画マスタープラン策定の概要についてであります。

まず、(1)都市計画マスタープランとは、都市計画に関する基本的な方針であり、都市づくりの理念や目指すべき都市像、地域別の整備方針など総合的に示したもので、まちづくりの施策の根拠となるものとされています。

(2)マスタープランの目的としては、町民意向を反映させた独自の都市づくりの将来ビジョン、地域別の市街地像を確立し、実現化の方策を示すことでありまして、当初計画が令和2年度にその目標年次を迎えることから、昨年度から2か年に渡って計画の全体見直しを行ってきたところです。

計画の役割としましては、将来像の明示や、町民と行政の共通の目標、都市計画相互の調整などの役割があります。

計画の位置づけとしましては、町の最上位計画である総合計画に基づく都市計画分野に関する部門別計画となるもので、総合計画及び、北海道が決定する幕別

町を含めた1市3町で構成される帯広圏の都市計画である「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(いわゆる整開保と呼ばれるもの)」に即するものとなります。

また、用途地域や都市計画道路などの個別の都市計画は、都市計画マスタープランに即して作成することとなります。

次に(3)策定体制となりますが、事務局を都市計画課に設置し、策定組織として庁内部署から組織される策定委員会を設置し、案の協議、作成を行い、都市計画審議会においても審議をしてきたところです。詳しい経過につきましては、資料3となりますのでこちらをご覧ください。

まず昨年度に関しましては、都市計画審議会において2回、庁内の策定委員会で2回、内容について協議を行い、その間に住民の意向把握としまして、8月に2,000名を対象としたアンケート調査を実施しました。11月には地域住民意見交換として、幕別地区で1カ所、札内地区で2カ所会場を設けて意見交換会を開催し、47名の参加をいただき、貴重なご意見をいただきました。

今年度につきましては、内容を精査し、策定委員会を2回開催し、幕別町農協及び札内農協の2農協及び商工会と意見交換を行い、計画素案を作成しまして、都市計画審議会での協議を経て北海道との協議を重ね、案を作成してきました。昨年10月には素案をお示しする場として、幕別地区、札内地区各1カ所で住民説明会を開催し、1月下旬には町議会の産業建設常任委員会で(案)の説明を経て、2月1日から30日間パブリックコメントを実施しました。その結果1人の方からご意見をいただきました。パブリックコメントの意見の要旨としましては、盆踊りや夏祭りなど町内会単位の活動がコミュニティの場となり、継続していくことが重要だが、公区の交付金で賄うことも厳しい状況である。このため企画提案書に基づいた助成金をお願いしたいというものでした。

町の考え方としては、都市マスの中では、地域コミュニティの活力低下については、重要な課題と考えており、地域活力の低下については、これまで以上に留意しながらまちづくりを進める必要があるとしています。公区のコミュニティの醸成を図るための支援事業については、既存に協働のまちづくり支援事業がありますので、そちらにより引き続き支援を進めていくつもりであります。

こういった経過を踏まえまして本日に至っております。

次に資料2にお戻りいただき、2ページをご覧ください。

(4)計画期間と対象区域ですが、前回同様に計画期間は20年間とし、対象区域は幕別市街地及び札内市街地周辺を含めた都市計画区域8,174ヘクタールを対象としております。そのため、忠類地域につきましては、計画の対象外となっております。

(5)の計画の全体構成ですが、見直しの方針や都市づくりの視点、目指すべき都市の姿など、大きな視点からまちづくりの方針を示す全体構想、次に土地利用や道路、公園など各部門別の方針を示す部門別構想、さらに地域の特性を踏まえ、地域別に設定するまちづくり指針としての地域別構想から計画は構成されています。

(6)は先ほどの資料3にありましたので省略します。

3ページをお開きください。ここからは都市づくりの課題と全体構想となります。

まず(1)都市づくりの課題としましては、今後見込まれる人口減少や、さらなる少子高齢化等の社会情勢の変化による既存ストックの有効活用やあり方の検討、異常気象による災害の多発などこれら諸問題によるものや、アンケート調査、地域住民意見交換会などでご意見いただいた内容を考慮しまして、大きな課題として、少子高齢化に対応した都市の形成など、4つ設定をしております。

(2)見直しの方針ですが、都市づくりの視点や都市の姿を明確化することや、持続可能な開発目標であるSDGsへの寄与を意識することなどとしています。(3)都市づくりの視点では、人口減少とさらなる少子高齢化の進行により市街地の空洞化が懸念されることから、活気に満ちた商店街づくりを行うことで、空き家や

低・未利用地の利活用を促進するなど、健全な市街地を維持する効率的な都市づくりを進めること、などを視点として挙げております。

4 ページ目指すべき都市の姿と計画フレームになります。

まず目指すべき都市の姿につきましては、『都市と自然が融合する持続可能な調和都市まくべつ』と設定しております。目指すべき都市の姿の実現のために、まちづくりの3つの目標と計画フレームとして国立社会保障・人口問題研究所の日本の地域別将来推計人口において推計された将来人口を設定しております。

(5) につきましては、将来都市構造の図面となります。将来都市構造とは、都市の将来像や都市づくりの目標の達成を目指して、区域全体の特徴や骨格を空間的かつ概念的に表し、目指すべき将来の都市の姿を描いたものです。骨格となる土地利用として、JR 駅周辺や主要幹線道路沿線に商業系、その周辺にはゆとりある住居系を、また市街地外縁部には工業系のエリアを配置しております。

骨格となる交通網としては、帯広圏の整開保でも主要幹線道路として位置づけられている放射道路である中央通を骨格軸とし、旧国道である町道幕別札内線と合わせて市街地の交流軸と位置付けています。

5 ページをお開きください。部門別構想となります。ここからは、まちづくりの課題などに対するものとして、都市計画区域の分野ごとにおける方針及び施策を示したものとなります。

まず(1)土地利用となります。土地利用の部門としては、市街化区域のみではなく、市街化調整区域についても言及しています。

計画の変更にあたっての考え方ですが、前提として令和2年度に帯広圏域全体の区域区分の見直しがありました。区域区分というものは無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図ることを目的として、市街化区域と市街化調整区域に区分するものですが、その区域区分の定時見直しにおいて、将来人口が減少傾向にあることや、工業につきましても、工業地域内に工業系用途として使用されていない未利用地が多数存在している状況であることから、人口フレームも工業フレームも持つことが出来ないとされています。このため、新たに市街化区域の拡大も見込めない状況であることから、現計画を基本として考えています。

①住宅地につきましては、空き家や低未利用地の利活用によるゆとりある住宅地の形成や、国道沿道の商業系地域周辺の比較的密集した利便性の高い住宅地は、中密度の土地利用を図り、良好な住環境が調和した住宅地の形成を図るものとしています。

②商業地については、まず地域商業業務地ですが、現計画及び整開保においても同様に、JR 駅周辺を位置づけ、子育て世代や高齢者にも利用しやすく利便性の高い商業地の形成を図るものとしています。

国道38号など沿道商業地の形成は、アンケート調査結果からも重要度が高いものであり、今後も沿道サービスの機能向上を図るものとしています。

③工業地につきましては、リバーサイド幕別など、各工業団地の立地条件を活かし、地区特性を踏まえた広域的な工業拠点の形成を図り、また主要幹線道路の早期整備を要請することで工業団地内の低未利用地の利活用を促進することとしております。

④市街化調整区域については、区域の多くが農業振興地域の農用地区域でありまして、整開保においても、農用地区域は、農業上の利用を図るべき土地として、市街化区域の拡大の対象とはしないとされているため、本町においても基幹産業である農業の振興を促すものとしています。

⑤その他の土地利用では、依田、途別、猿別、文京地区については、土砂災害特別警戒区域に指定されていることから、特に市街化を抑制するものとしております。

7 ページをお開きください。(2) 道路・交通体系の方針となります。

①道路の整備につきましては、具体的なものとして、商工会との意見交換会においても重要であると意見のあった中央通りのバイパス化や、札内新道以東の道

道幕別帯広芽室線の未整備区間の整備につきましても、札幌市街地の交通渋滞の緩和や安全性の確保、交通の利便性向上からも重要なものであるため、整備を促進するものとしております。

8 ページになります。

(3) 公園・緑地の整備方針ですが、広域公園など各種別毎の公園について方針を定めておりますが、緑の基本計画に基づき、緑豊かなまちづくりを進めるものとしております。緑については、アンケート調査から、現状の緑の量については概ね満足されている結果が出ておりますので、現状の緑の量や機能について、維持していく方針となっております。

9 ページをお開きください。

(4) 下水道及び河川の整備方針では、まず①下水道として、昨年の10月に都市計画決定をした幕別公共下水道及び札幌公共下水道の処理区の統合や、②河川につきましても、災害への対応として、河川改修等により流下能力の確保を図り、都市防災機能の維持向上に努めるものとしています。

(5) 安全・安心な都市づくりの方針では、近年では、激甚化する災害の経験、全国各地での自然災害による被災状況などから、都市防災に対する関心は高く、ハード・ソフト、両面から都市の安全性・防災性の向上を図るものとしています。

①防災機能の強化においては、住宅の耐震化に向けた取組の支援や情報提供、ライフライン施設の都市機能の確保、防災行政無線の整備を進めるとともに、防災啓発に努めるものとしています。

②防犯機能の強化では、街路灯、防犯灯の整備など地域の状況を考慮した防犯機能の強化、また、地域における自主的な防犯活動について「協働のまちづくり支援事業」による支援を図るものとしています。

③住民との協働による災害対策につきましても、災害時における救援活動や避難活動は、地域住民の協力が重要な役割を果たすことから、地域住民との連携強化を図るとし、自らが避難することが困難な避難行動要支援者への避難体制の整備に努めることとしております。

10 ページ (6) 市街地の整備方針では、①にそれぞれの区域の特性にふさわしい態様を備えた良好な環境の街区を整備・保全するための地区計画制度の活用、②既成市街地の活性化では、空き地空き家解消に向けた空き地空き家バンク制度の活用や商工会等との連携による商業業務地の賑わい創出をあげています。

③公共施設等の整備方針では、誰にでも住みよいまちづくりとして、ユニバーサルデザインに配慮した施設整備を推進し、④環境保全に関する方針では、自然環境との共存を図るため、事業者や町民の協力を得て、環境破壊の防止と監視に努めるとともに、環境資源の保全と活用により、二酸化炭素の吸収を促し、循環型社会の形成に貢献していくものとしております。

11 ページをお開きください。ここからは地域別構想となります。

地域別構想につきましても、地域の実情に即して、より詳しく方針を示したものとなります。現計画では札幌地域を3つ、JR駅東側、鉄道南側、鉄道北側の区域に分けておりましたが、今回の新計画においては、札幌地域で抱える課題はどの地域も共通するものが多いことや、日常の生活交流範囲に特段の地域分けが見られないこと、札幌地域の一体的な発展状況などを考慮しまして、札幌地域を1つの地域として、幕別・札幌の2地域としました。

まず、幕別地域になりますが、幕別地域は札幌地域と比べ、市街地周辺は農地に囲まれた自然豊かな地域であることから、農業や自然を生かしたまちづくりに取り組んでまいりました。今後につきましても、まちづくりの方向性は変わらないことから、目指すべき姿を前回計画同様に「人・自然・農 いのちを育む 幕別地域」としてまいります。

地域の課題としては、少子高齢化の進行による市街地の低密度化や地域コミュニティの活力低下が懸念されることから、地域コミュニティを維持していくため

にも、子どもやお年寄りなどすべての人が安全で安心して暮らせる活気のあるまちづくりが必要となります。

そのため地域づくりの方針としましては、商店街の活性化や、市街地の交通安全に向けた主要幹線道路の中央通及び止若通の整備促進、明野ヶ丘公園の再整備などを方針として整理しました。

13 ページをお開きください。札内地域の地域別構想となります。

札内地域は幕別地域に比べ、商業地が多く、また帯広や音更にも隣接する利便性の高さがありますが、近年では、札内地域における人口も横ばいから減少傾向となっています。今後はいかに人口減少を抑えるかが重要となります。それには、いかに出ていく人を減らすか、戻ってくる人を増やすか、また移り住んでくる人を増やすかが重要となります。それにはやはり、「訪れたい」「住みたい」と思ってもらえる住みよいまちであることが必要であり、まちと自然の調和、人と人との調和などが重要となると考え、目指すべき姿を設定しました。この目指すべき姿に向けた目標として、「みんなにやさしい地域づくり」「安全・安心な地域づくり」「既存ストックを活かした地域づくり」を掲げています。

札内地域の課題としましては、これまでは帯広市に隣接する地理的利便性などから人口増にありましたが、平成 26 年度末をピークに、札内地域の人口は減少傾向にあります。そのため、いかに人口減少を抑制するか、また多くの人がいかに安全に暮らせるまちづくりをするかが課題となります。

そのため、地域づくりの方針としましては、利便性の高い良好な住環境の形成・保全、賑わいの創出として商業業務地の空き地・空き店舗の有効活用や防災機能の向上、広域交通のさらなる整備として、道道幕別帯広芽室線の未整備区間の整備促進などを掲げたものとなっております。

以上で都市計画マスタープランの概要の説明とさせていただきます。

嶽山会長 只今、事務局から説明がありましたので、ご質問をお受けしたいと思っておりますので、ご遠慮なくご質問いただければと思います。

何でも結構です。ご質問ご意見等ございましたら、ご遠慮なく質問していただければと思います。

岡本委員 特にございません。

嶽山会長 皆さんの方から意見が無いようですので、諮問第 3 号については、諮問案を適当と認め答申することよろしいでしょうか？

(異議なし)

嶽山会長 異議がございませんので、諮問案を適当と認め答申いたします。以上で、諮問第 3 号につきましては終わります。

次に、日程 3、諮問第 4 号、幕別町緑の基本計画の策定について、事務局から説明をお願いいたします。

鈴木係長 諮問第 4 号『幕別町緑の基本計画の策定について』、ご説明いたします。

資料 4 につきましては、計画の本文となります。

11月に開催いたしました第 3 回都計審からの大きな変更はありませんが、変更点としては、パブリックコメントの実施結果を加えたのみとなっております。

緑の基本計画につきましても、前回審議会で一度説明させていただいている内容と変わりが少ないため、資料 5 の概要版と資料 6 の策定の経過を用いて簡単に説明させていただきたいと思っております。

まずこれまでの経過について、資料 6 をご覧ください。

緑の基本計画につきましては、令和元年度の第1回都計審での報告から始まり、元年度には、都市マスとともに、アンケート調査、地域住民意見交換会において緑に対するご意見をお伺いさせていただきました。

令和2年度では関係団体と意見交換をしまして、案を作成し、前回都計審で協議させていただきました。その後、2月にパブリックコメントを実施し、1人の方からご意見をいただきました。パブリックコメントの意見の要旨としましては、公園内での焼き肉や犬の散歩のマナーに関するもので、利用者の中には、ごみの投棄や係留なしで散歩したり、尿の処理をしない人がいるため、公園内でのそういった行為を禁止すべきとするものでした。

町の考え方としては、公園はレクリエーションの場や健康増進の場、災害時の避難場所等様々な機能を有するため、適切な維持管理に努めることが重要だと考えております。

公園機能を最大限に発揮するために、禁止とするのではなく、正しいマナーで使っていただくよう十分な注意喚起をし、適切な維持管理に努めたいと考えています。

こういった経過を踏まえまして、本日に至っております。

それでは資料5の概要版1ページをお開きください。

まず計画策定の背景ですが、前回計画については、平成23年度に改定されていますが、その間に都市緑地法等の関連法の改正や、人口減少・少子高齢化、自然災害の激甚化等、社会情勢の変化、各種関連計画等の策定があって、それらを踏まえて緑の保全、緑化推進、公園の管理の方針として計画策定を行いました。

次に緑の現状としましては、緑には快適な都市環境などの形成など様々な役割がありますが、昨年度に行った町民アンケートでは、緑や公園の量については概ね充足されており、増やすのではなく、今ある緑の維持や公園機能の充実など質の向上が求められている状況です。また、一定数の方は公園を利用しないと回答されており、住民のニーズと公園のアンマッチが少なからず生じている状況です。

次に、前回計画で設定していた緑地等の数や一人当たりの面積については概ね達成されている状況です。

こうした現状や都市マスの将来都市像である『都市と自然が融合する持続可能な調和都市』を踏まえまして、基本理念を『緑と人が調和するまち まくべつ』としたところです。

また基本方針につきましては、前回計画では、『守る』『増やす』『育む』としておりましたが、アンケート調査結果や変更した基本理念を踏まえ『守る』『育む』は一緒ですが、『増やす』を『使う』と変更したところです。計画書の本文には施策の体系として、『守る』では、保安林の追加指定や河畔林の維持管理、優良農地の保全など、『使う』では、利用しやすい公園づくりの推進や公共建築物や公共土木工事における地域材の利用、また『育む』では、イベント時による木育事業の開催や緑に関する情報発信など挙げております。

計画のフレームとしては、20年後を目標年次とし、対象地域については、都市計画区域にとどめず、町全体の緑を一つのつながりとしてとらえているため、町全体を対象としています。人口は都市マス同様に社人研推計値とし、緑化目標の面積については、策定時緑地面積の17,120haを減らすことなく維持するものとしています。

3ページをお開きください。

次に緑地の配置方針ですが、まず系統別の配置方針となります。

都市の緑地が有する諸機能を効果的に発揮させるには、緑地を系統的に配置し、特性に応じて適正に管理していくことが重要であると都市緑地法運用指針においても示されており、前計画同様に4つの系統に分けて配置方針を定めています。

まず、環境保全系統の配置方針では、緑の環境保全機能を活用して、快適なまちづくりを進めるために、緑の適切な配置と維持に努めるとして、十勝川などの河畔林を含む河川緑地や幕別地域と忠類地域を結ぶ緑など適切に管理し、自然環

境の保全に努めるものとし、また、身近な緑である都市公園については、安全で安心できる利用環境を維持し、厳しい財政状況に配慮しながら、適切な維持管理に努めるものとしています。

レクリエーションシステムの配置方針では、十勝エコロジーパークを広域的レクリエーション拠点とし、大規模なスポーツ施設を有する公園をスポーツレクリエーション拠点を位置づけ、なかでも明野ヶ丘公園については、供用開始から30年が経過していることから再生に向けた検討を進めるものとしております。

防災システムの配置方針では、災害時の復旧活動の拠点となる都市公園などを適正に維持管理するものとし、また安全な住民生活のための植栽帯などの緑を適切に維持管理するものとしております。

景観構成システムの配置方針では、スマイルパークや明野ヶ丘公園などの地域を代表する緑や、農地や防風林など農村景観を形成する緑を適正に保全するものとしております。

次に、種類別の配置方針ですが、まず都市公園については、アンケート結果などからも公園や緑の量については概ね満足されている状況であることから、既存施設について日頃から適切に維持保全するものとしております。また、都市公園の管理の方針としては、幕別町公園施設長寿命化計画に基づく計画的な補修や改修を進めることとしています。

公共施設緑地、民間施設緑地、地域性緑地についても既存の条例公園や民間により設置されたPG場、河川緑地や森林などの緑について減らさないことを目標とし、機能の維持に努めるものとしております。

緑化の推進方針については、都市公園等については、緑化にあたっては維持管理の容易さに留意し、協働のまちづくり支援事業や公園見守り隊など、地域住民とともに維持保全に努めるものとしております。道路やその他の公共公益施設については、新たに施設整備する際の緑地の整備に関する方針として、緑化スペースの確保や維持管理に配慮した樹種の選定などを挙げています。

普及啓発活動等の推進方針では、行政と地域住民が協働して緑化を行う体制づくりを進め、イベント開催時に、木と触れ合う体験事業や森林に関する情報提供を行い、また幼少期から木に親しんでもらい、子育て世代に対しても同時に環境を考える機会を提供することで、緑に対する理解を深めていくこととしております。

以上で緑の基本計画の概要の説明とさせていただきます。

嶽山会長 只今、事務局から説明がありましたので、皆さんの方からご質問をお受けしたいと思います。

誰かいらっしゃいませんか？何でも結構ですので、ご意見ご質問等遠慮なくお願いします。

岡本委員 中身の話ではありませんが、概要版と本編の表紙の写真が違いますよね？概要版は忠類の全景だと思いますが、これにした理由をもし伺えればと思います。

河村課長 特段の理由はありませんが、なかなか忠類の全景をご紹介できる場がなかったものですから、都市マスについては都市計画区域の写真なので、ここでご紹介がてら掲載させていただきました。

嶽山会長 他に、ご意見、ご質問ございませんでしょうか？

嶽山会長 他にご意見もございませんので、諮問第4号については、諮問案を適当と認め答申することよろしいでしょうか？

(異議なし)

嶽山会長 異議がございませんので、諮問案を適当と認め答申いたします。
以上で、諮問第4号につきましては終わります。

嶽山会長 ここで、追加議案といたしまして、答申書案について協議したいと思います。
答申書案の準備をさせていただきたいと思います。答申書（案）について、皆様の了解をいただきましたら、町長に再度、お越しいただき、答申書をこの場で提出したいと思います。皆様よろしいでしょうか？

はい

嶽山会長 それでは、答申書（案）を皆様のお手元に配布いたしましたので、ご確認をお願いいたします。
諮問された内容について、諮問案を適当と認めますとの内容となっております。この内容でよろしいでしょうか？

はい

嶽山会長 それでは、答申書案は原案のとおり決定されました。
ここで、町長に答申書をお渡ししたいと思います。
準備のため暫時休憩としたいと思います。皆様よろしいでしょうか？

はい

嶽山会長 それでは、暫時休憩といたします。

笹原部長 皆様、準備が整いましたので、会議を再開いたします。
これより、この場で会長から町長へ答申書を手渡しさせていただきます。
幕別町都市計画マスタープランの策定について及び幕別町緑の基本計画の策定について答申を行います。

嶽山会長 答申書
令和3年3月22日
幕別町長 飯田晴義様
幕別町都市計画審議会会長 嶽山 信行
令和3年3月22日付けで諮問された次の事項について、本審議会において審議した結果、諮問案を適当と認めます。
記
1 幕別町都市計画マスタープランの策定について
2 幕別町緑の基本計画の策定について

笹原部長 ここで町長からご挨拶申し上げます。

飯田町長 ただいま答申書をいただきました。慎重審議に対しまして、心から御礼申し上げます。

これまでの審議の経過のペーパーをいただきまして、始まったのが去年度の6月4日に都市計画マスタープラン及び緑の基本計画の説明をさせていただいて、令和2年度末までに計画の策定をしなければならないということで、作業が始まったわけであり。その間、庁舎内部においても、策定委員会という組織を設置いたしまして、町民アンケートであったり、地域住民との意見交換会を行ったところでもあります。

令和2年度に入りまして、関係団体の農協や商工会からの意見聴取を行っております。10月には住民説明会、1月には議会の産業建設常任委員会で説明をさせていただいたところでもあります。その後、2月に入りまして、パブリックコメントを実施し、本日の第4回の審議会において最終的な審議をしていただいたところでもあります。

町といたしましては、この答申を踏まえまして、しっかり将来のまちづくりの基となるマスタープランと緑の基本計画を決定したいと思います。

引き続き委員の皆様方におかれましては、都市計画以外に、まちづくりの様々な計画がありけれども、ご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、お礼の挨拶にさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

笹原部長 町長につきましては、ここで退席をさせていただきます。

嶽山会長 次に日程3、その他について、事務局から何かありますか？

鈴木係長 ありません。

嶽山会長 事務局からは内容ですので、委員の皆様からのご意見、ご提案等はございませんか？都市計画審議会全般に関するご意見でも構いませんので。

ありません。

嶽山会長 その他、ご意見、ご質問もないようですので、以上をもちまして、令和2年度第4回幕別町都市計画審議会を終了いたします。

ここで一言お礼を申し上げさせていただきます。

都市計画審議員としての任期は5月までとなっておりますが、今後審議する予定の案件もありませんので、本日の審議会が任期中最後の審議会になると思います。

2年間の任期中委員の皆様には、あかしや町北地区地区計画の変更や幕別及び札内地区の下水道統合に係る都市計画変更、さらには都市計画マスタープラン及び緑の基本計画の策定などまちづくりに関わる重要な案件について、慎重に審議していただきましたことに改めてお礼を申し上げます。

これからのまちづくりには、少子高齢化に伴う人口減少や頻発する災害等、多くの課題がありますが、今回策定した都市計画マスタープランの将来都市像であります 都市と自然が調和する持続可能な調和都市 まくべつ を目指し、安全で住みやすいまちづくりを進めていただきたいと思います。

最後になりましたが、委員の皆様の今後のご活躍を祈念しまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

2年間ありがとうございました。

笹原部長 みなさま、ご起立願います。以上で審議会を終わらせていただきます。本日はお疲れさまでした。